



MSPO 認証スキーム

バイオマス持続可能性作業部会 (BSWG)
日付: 2023 年 9 月 20 日



MSPO基準



パート 1: 一般原則

パート 2-1: 独立小規模自作農
(40.46ヘクタール以下)

パート 2-2: 組織された小自作農
(40.46ヘクタール以下)

パート 3-1: パーム油プランテーション
(40.46ヘクタール超～500ヘクタール)

パート 3-2: パーム油プランテーション
(500ヘクタール以上)

パート 4-1: 以下を含むパーム油工場の一般原則
サプライチェーンの要件

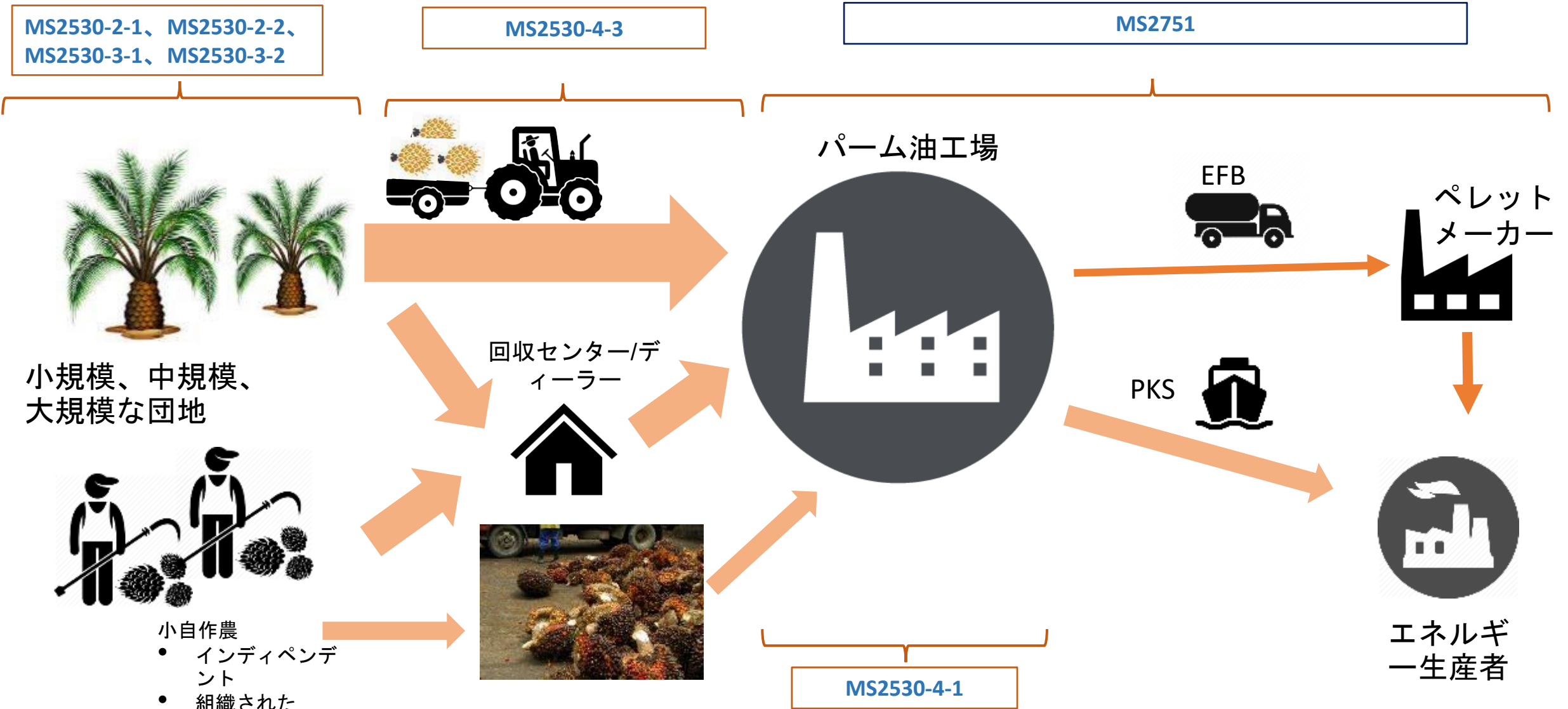
パート 4-2: パーム油加工の一般原則
サプライチェーン要件を含む施設

パート 4-3: サプライチェーン要件を含むトレーダー

MS 2751:2022: アブラヤシ バイオマス カストディ チェーン



バリューチェーン



マレーシアの持続可能なパーム油 (MSPO) 認証制度はEFB 認証の能力

- MSPO chain of custody (CoC) of oil palm バイ オマスのサプライチェーン認証基準 [MS2751:2022] は、組織がMSPO 認証済みの素材の追跡可能性と調達に対する自己のコミットメントを示すために使用する要件を指定しています。これには、MSPO 認証済みのオイルパーム・バイオマス素材のCoCに沿った追跡性が含まれます。この追跡性は、オイルパーム・バイオマスがMSPO 認証済みのプランテーションおよびパームオイルミルから調達されていることを確保します。この規格は、オイルパーム・バイオマス（原料および製品）を固体および液体バイオマスに制限しています。
- MSPO Part4-1 搾油所向けの基準[MS2530:2022] は、組織が新鮮なフルーツ・バンチ (FFB) から粗パーム油 (CPO)、パームカーネル (PK)、およびFFB処理の副産物に至るパームオイルミルの運営領域における持続可能な実践へのコミットメントを示すために使用する要件を指定しています。

MSPO 認証

- MSPO 認証機関はマレーシア標準局です。マレーシア標準局の認証システムは 国際標準 ISO/IEC 17011 に従っており、提供される認証サービスが公平で差別的でなく、信頼性があることを確保しています。
- 認定認証機関は、MSPO 認証のためのマレーシア標準局の ISO/IEC 17021-1 および/または ISO/IEC 17065 に準拠した有効な認証を取得している必要があります。
- MSPO は、認定認証機関に ISO/IEC 14065 に準拠することを要求していません。
- 現在、MSPO 認証の保有者は、自社プロセスからの温室効果ガス（GHG）排出源およびタイプを特定し、年次報告をスキームの所有者に提出する必要があります。

将来の発展

- MSPO CoC オイルパームバイオマスは、追跡性を持つ自主的なスキームであり、EFBおよびライフサイクル温室効果ガス（LCGHG）のための日本Fitスキームの開発に適しています。
- MSPO CoC オイルパームバイオマス基準は、マレーシアの関係者との協議の後にLCGHGを含めるために見直される予定です。
- ISO/IEC 14065 は、基準の見直し後にMSPO CoC オイルパームバイオマススキーム文書に組み込まれる予定です。



住所

レベル 2、タワー 2B、
UOA ビジネス パーク、ユニット 2-1、番号 1、ジャラン
ペンガトゥルカラ U1/51A、セクション U1、
40150 シャーアラム、セランゴール州



電話

+603 5569 9679
+6017 395 3511



Eメール

info@mpocc.org.my